

# 令和6(2024)年に異常発生したチャバネアオカメムシに対する主要薬剤の殺虫効果

令和7(2025)年3月  
栃木県農業総合研究センター

## 1 目的

令和6(2024)年に異常発生した果樹等の害虫チャバネアオカメムシに対する主要薬剤の殺虫効果を確認することで、今後の防除の資とする。

## 2 材料及び方法

### (1) 供試虫

令和6(2024)年7月5日に宇都宮市瓦谷町で採集した個体群を供試した。

### (2) 供試薬剤

供試薬剤は、なしのチャバネアオカメムシに登録のある薬剤のうち主要な4系統(有機リン(IRAC:1B)、ピレスロイド(3A)、ネオニコチノイド(4A)、ジアミド(28))からそれぞれ1剤ずつ選定して供試した(表1)。薬剤に登録のある希釈倍数に水道水で希釈し、展着剤(ポリアルキレングリコールアルキルエーテル、商品名:マイリノー)を最終濃度20,000倍となるように加えた。登録されている希釈倍数に幅がある場合には、濃度が最も高い希釈倍数で検定した。対照は水道水と展着剤のみとした。

### (3) 検定方法

試験は清水(2013)を参考に、虫体浸漬法で実施した。成虫5頭を金網の茶こしに入れ、薬液に10秒間浸漬した後、ペーパータオル上に乗せて余分な水分を除去した。その後、飼育容器(昆虫飼育用小型ディッシュ:φ100×高さ40mm)に入れ、25°C16L8Dで24時間静置した。飼育容器には、底面に9cmろ紙を1枚敷き、餌として給水させた大豆の芽だしを入れた。検定は、各処理3反復実施した。

処理24時間後の生存虫及び死虫を計数し、Abbott(1925)の補正式[補正死虫率(%) = {(無処理区の生存虫率 - 処理区の生存虫率) / 無処理区の生存虫率} × 100]により補正死虫率を算出した。生死の判定においては、正常に歩行できない個体や、自力で起き上がれない個体等も死虫として扱った。薬剤の効果は、以下の基準で評価した。

※補正死虫率90%以上:効果は高い、70~90%未満:効果はやや高い、50~70%未満:効果はやや低い、50%未満:効果は低い

## 3 結果

供試したすべての薬剤で、処理24時間後の補正死虫率は100%であり、効果は高かった(表2)。

## 4 引用文献

Abbott, W. S. (1925) J. Econ. Entomol. 18: 265-267.

清水 喜一(2013) 農業害虫の薬剤感受性検定マニュアル(農業害虫の薬剤感受性検定マニュアル編集委員会編), (一社)日本植物防疫協会, p. 39-42.

表1 供試薬剤及び希釈倍数（令和7年2月1日現在）

供試薬剤名	商品名	IRACコード (系統名)	希釈倍数 (倍)
MEP 乳剤	スミチオン乳剤	1B (有機リン)	1,000
ペルメトリン乳剤	アディオオン乳剤	3A (ピレスロイド)	2,000
クロチアニジン水溶剤	ダントツ水溶剤	4A (ネオニコチノイド)	2,000
シクラニリプロール液剤	テッパン液剤	28 (ジアミド)	2,000
(対照) 水道水+展着剤	-	-	-

表2 チャバネアオカメムシ成虫に対する供試薬剤の効果

供試薬剤名	24時間後	
	補正死虫率(%) (死虫数)	評価
MEP 乳剤	100 (15)	効果は高い
ペルメトリン乳剤	100 (15)	効果は高い
クロチアニジン水溶剤	100 (15)	効果は高い
シクラニリプロール液剤	100 (15)	効果は高い
(対照) 水道水	0 (0)	-